

一宮市避難生活支援マニュアル



資料集

目次

1 避難場所でのトリアージの例

保健福祉的視点でのトリアージ(判断基準の例) 1

2 避難所運営に使う場所とレイアウトの例

避難所に必要な部屋・場所 2

レイアウト例(学校などの場合) 5

東日本大震災で避難所となった宮城県多賀城市の総合体育館の例..... 6

3 受付様式

避難所入所者票 7

ペット登録台帳 9

4 車中泊避難

車中泊避難の8カ条10

保健福祉的視点でのトリアージ(判断基準の例)

判断基準は災害規模や被災地の状況で異なるため、参考とする。

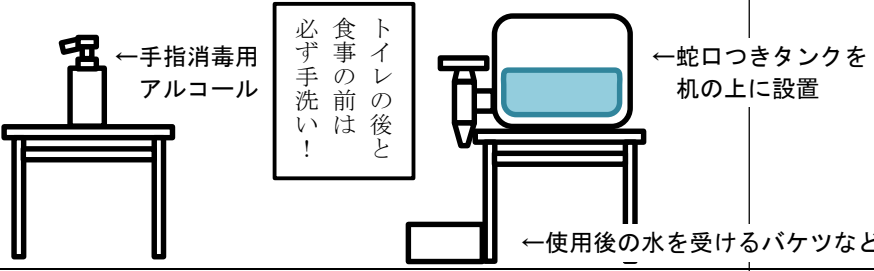
ステージ	区分	対象者の具体例
I	避難所等で 集団生活が 困難で常時 専門的なケ アが必要	医療機関へ 医療依存度が高 く医療機関への 保護が必要 人工呼吸器を装着している人 気管切開等があり吸引等の医療行為が常時必要な人
	福祉施設へ 福祉施設での介 護が常に必要	重度の障害者のうち医療ケアが必要でない人 寝たきりで介護が常時必要な人
II	他の被災者 と区別し て、専門的 な対応が必 要 (福祉避難所 や、環境・体 制を整えるこ とで生活可能 だが、対応で きない場合は 専門家の支援 やライフライン が整った環境 での生活を 検討する。)	医療的な 対応が必要 医療的なニーズが 高く医療やケアが 必要な人 医療的なケアの継続が必要な人 (在宅酸素療法、人工透析、インシュリン注射など) 感染症で集団生活場面からの隔離が必要な人 (インフルエンザ、ノロウイルスなど) 乳幼児、妊産婦など感染症の防御が特に必要な人 親族の死亡、PTSDなどで精神的に不安定で個別支援が 必要な人(状況に応じて医師の判断により被災地を離れる必要 性がある)
		福祉的な 対応が必要 福祉的なニーズが 高く介護援助等の 継続が必要 日常動作や生活面での一部介助や見守りが必要な要介護高 齢者(軽中程度の要介護高齢者など)
		精神障害・発達障害・自閉症等で個別の対応が必要な人
		日常動作や生活面で一部介助や見守りが必要な視力障害 者、聴力障害者、身体障害者(軽中程度の障害者など)
	定期的な専 門家の見守 りや支援が あれば、避 難所や在宅 生活が可能	医療的な ニーズ 慢性的な疾患があるが、内服薬の確保ができれば生活が可 能な人 精神的な不安定さや不眠などの症状があり、見守りや傾聴 などの支援が必要な人
		福祉的な ニーズ 見守りレベルの介護が必要でヘルパーや家族等の支援の確 保ができれば、避難所や在宅生活が可能 高齢者のみ世帯など、ライフラインの途絶により、在宅生 活継続のために生活物資の確保に支援が必要な人
III	定期的な専 門家の見守 りや支援が あれば、避 難所や在宅 生活が可能	保健的な ニーズ 骨関節系疾患や立ち座りに支障がある高齢者など生活不活 発病予防のために、椅子の配置や運動の促しなどの支援が 必要な人
IV	現状では生活は自立して、避難所や在宅での生活が可能な人	

災害時の保健活動推進マニュアル(R2.3)(日本公衆衛生協会、全国保健師長会)を参考に作成

避難所に必要な部屋・場所

レイアウト例 (p. 5) も参考にする。こと。

必要な部屋・場所		用途や設置のポイント	必要な設備
医療・介護	救護室	応急の医療活動を行う。 □保健室や医務室があれば利用	□簡易ベッド □応急救護用の用具
	感染症患者専用スペース	感染症に罹患した人が利用。 □他の避難者の居住スペースと離れた場所や個室	□簡易ベッド □簡易トイレ □手洗い場
	介護室 (ベッドルーム)	介護が必要な人などが利用。 □運営側の目の届きやすい場所にある部屋を確保 (なければ、間仕切りやテントを利用) □室内に車いすで相互通行できる通路を確保 □簡易トイレ(洋式)を設置し、まわりを仕切る。 □移動可能な間仕切りはおむつ換え時に利用	□簡易ベッド □段ボールベッド □いす □簡易トイレ(洋式) □車いす □おむつ □ふた付ごみ箱 (□間仕切り) (□テント)
	要配慮者専用福祉避難スペース(室)	要配慮者の状況に応じて、専用のスペースや個室を設置。	要配慮者の状況に応じ上記介護室を参考
	要配慮者用トイレ	トイレ使用時に配慮が必要な人が優先的に利用。 □配慮が必要な人の優先的使用を表示。 □段差なく移動できる場所に、洋式トイレを設置。 (段差がある場合はスロープなどを設置して工夫する) □介助者同伴や性同一性障害の人などが気兼ねなく利用できるよう「男女共用」も設置	□仮設トイレ(洋式) □簡易トイレ(洋式) □テント □間仕切り □照明(投光機) □トイレットペーパー □消毒用アルコール □ふた付ごみ箱 □手すり □蛇口のあるタンク □流し台 □手荷物置き場 □鏡
		自力での歩行が困難な人	
		目の見えない人(見えにくい人)	
		オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)	
		発達障害者(自閉症など)の人	
	身体障害者補助犬同伴者用の場所	身体障害者補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)同伴者が、補助犬とともに過ごすための部屋や場所。 動物アレルギーのある人などに配慮し、できれば個室を用意する。	□毛布や敷物 □ペット用シーツ □ビニール袋、凝固剤

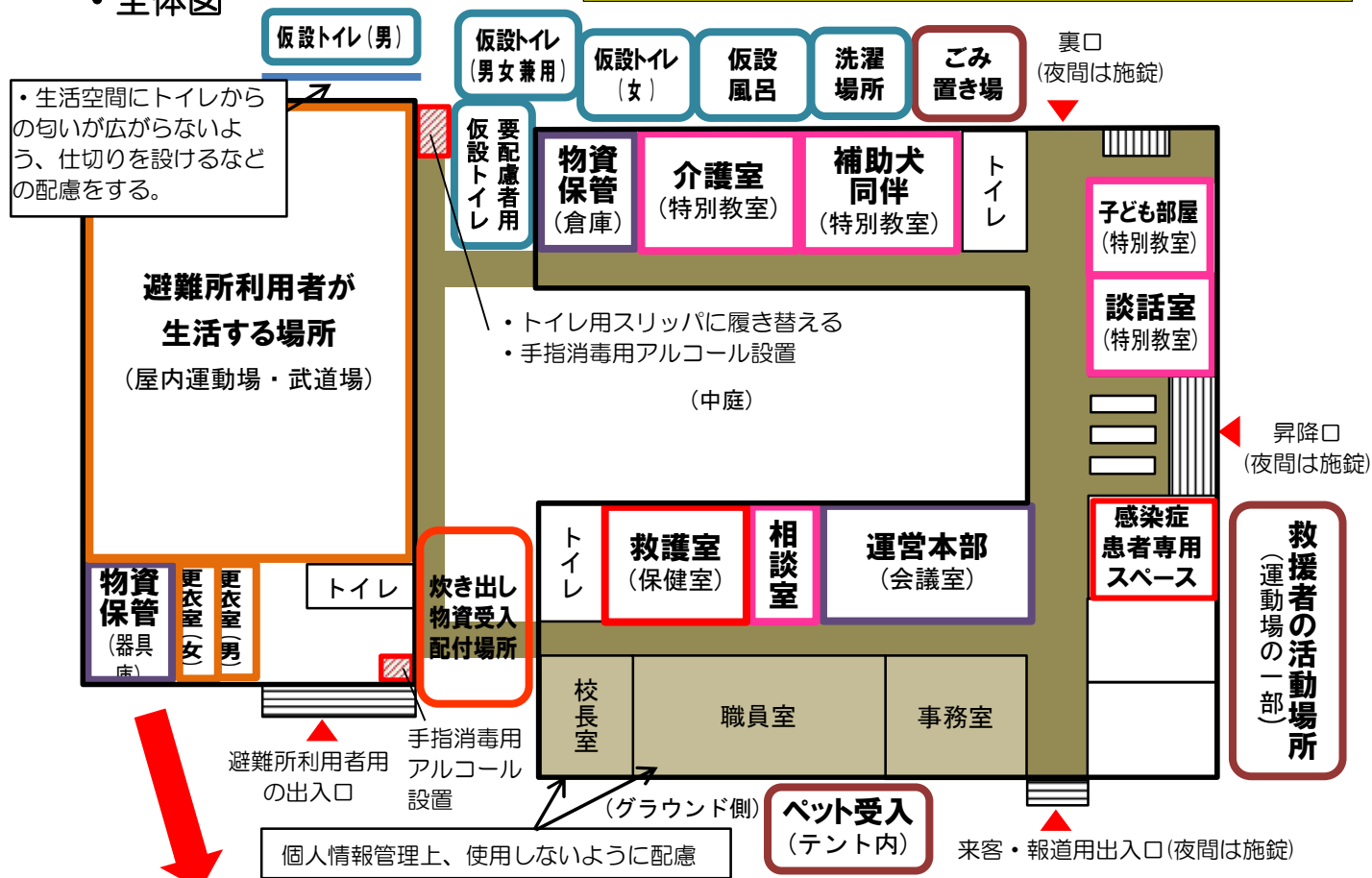
必要な部屋・場所	用途や設置のポイント	必要な設備
生活環境	災害用トイレ (仮設トイレ、簡易トイレなど) - 施設のトイレが使えない場合などに設置。 □男女別に設置 □介助者同伴の人や性同一性障害の人が気兼ねなく利用できることに配慮し、男女共用も設置 □夜も安全に使うことができるよう照明をつける □できれば足腰が弱い人も使えるよう洋式トイレを設置	□災害用トイレ □照明(投光機) □トイレットペーパー □消毒用アルコール □ふた付ごみ箱 □施錠 □防犯ブザー
	更衣室 - 着替えなどで利用。(テントや間仕切りでの設置も可) □男女別に設置	(□テント) (□間仕切り)
	手洗い場 - 避難所内の衛生環境の維持、防疫対策のため設置。 □手指消毒用アルコールを設置 □生活用水の確保後は、蛇口のあるタンクを設置し、流水とせっけんで手洗いできるようにする。 ・使用後の水は、できれば浄化槽や下水管に流す ・感染症予防のためタオルの共用は禁止 	□消毒用アルコール □蛇口のあるタンク □流し台 □せっけん □ペーパータオル
	風呂、洗濯場 - 生活用水、仮設風呂や洗濯機を設置 ・使用後の水は、できれば浄化槽や下水管に流す ・プライバシーに配慮した洗濯物干し場も決めておく □男女別の物干し場を設置する	(□仮設風呂) (□洗濯機) (□物干し用の道具)
	調理・配膳スペース - 適温の食事を提供する場所 ・調理器具の有無も確認する	□調理室 □配膳室
	ごみ置き場 - 避難所で出たごみを一時的に保管する場所。 □生活場所から離れた場所(臭いに注意) □直射日光が当たりにくく、屋根のある場所 □清掃車が出入りしやすい場所	□ごみ袋
	ペットの受け入れ場所 - 飼い主とともに避難したペットのための場所。 □アレルギーや感染症予防のため、避難所利用者の生活場所とは別の場所に受け入れる。(導線も交わらないよう注意) →施設に余裕があれば、ペットと飼い主がともに生活できる部屋を別に設けてもよい。 □敷地内で屋根のある場所を確保(テントも可) □ペットは必要に応じてケージに入れ、犬、猫など種類ごとに区分して飼養できるとよい。	□テント □ペット用ケージ □ペット用シーツ

必要な部屋・場所		用途や設置のポイント	必要な設備
食料・物資	荷下ろし・荷捌き場所	運搬された物資などを荷下ろし・荷捌きする場所 □トラックなどによる物資の運搬がしやすい場所 □風雨を防げるような屋根がある場所	□台車・リヤカー
	保管場所	食料や物資を保管する場所。 □高温・多湿となる場所は避ける □風雨を防げるよう壁や屋根がある場所 □物資の運搬や配給がしやすい場所 □施錠可能な場所	□台車・リヤカー
育児・保育ほか	授乳室	女性用の更衣室を兼ねる場合は、移動できる間仕切りを設置。	□いす □間仕切り
	おむつ交換場所	乳幼児のおむつ交換のための場所。男女共用。 (大人のおむつ交換は、介護室で実施)	□机(おむつ交換台) □おしりふき
	子ども部屋	育児や保育(遊び場、勉強部屋)、被災後の子どものこころのケア対策のために利用。 □生活場所とは少し離れた場所に設置 □テレビを設置	□机 □いす □テレビ
	談話室	人々が集まり交流するための場所。 □生活場所とは少し離れた場所に設置 □テレビや、給湯設備があるとよい	□机 □いす □テレビ □湯沸し用ポット
運営用	避難所運営本部	避難所運営委員会の会議などで利用する。 運営側(当直者など)の休憩・仮眠室としても利用。 □生活場所とは別室に設置。	□机 □いす
	総合受付	避難所利用者の受付や相談窓口などを設置する。 □避難所となる施設の入口や生活場所の近くに設置。 (生活場所とは扉などで仕切れる場所がよい)	□机 □いす □筆記用具
	相談室(兼静養室)	相談対応や、パニックを起こした人が一時的に落ち着くために利用。(パニック対策には本人や家族の同意を得て、個室利用や福祉避難所への移送も検討) □個室に机、いすを設置(テントも可)	□机 □いす (□テント)
	外部からの救援者用の場所	自衛隊や他の自治体からの派遣職員、ボランティアなど外部からの救援者が利用 □外から出入りしやすい屋外の一部を確保(車両用) □必要に応じて、拠点となる部屋の確保	

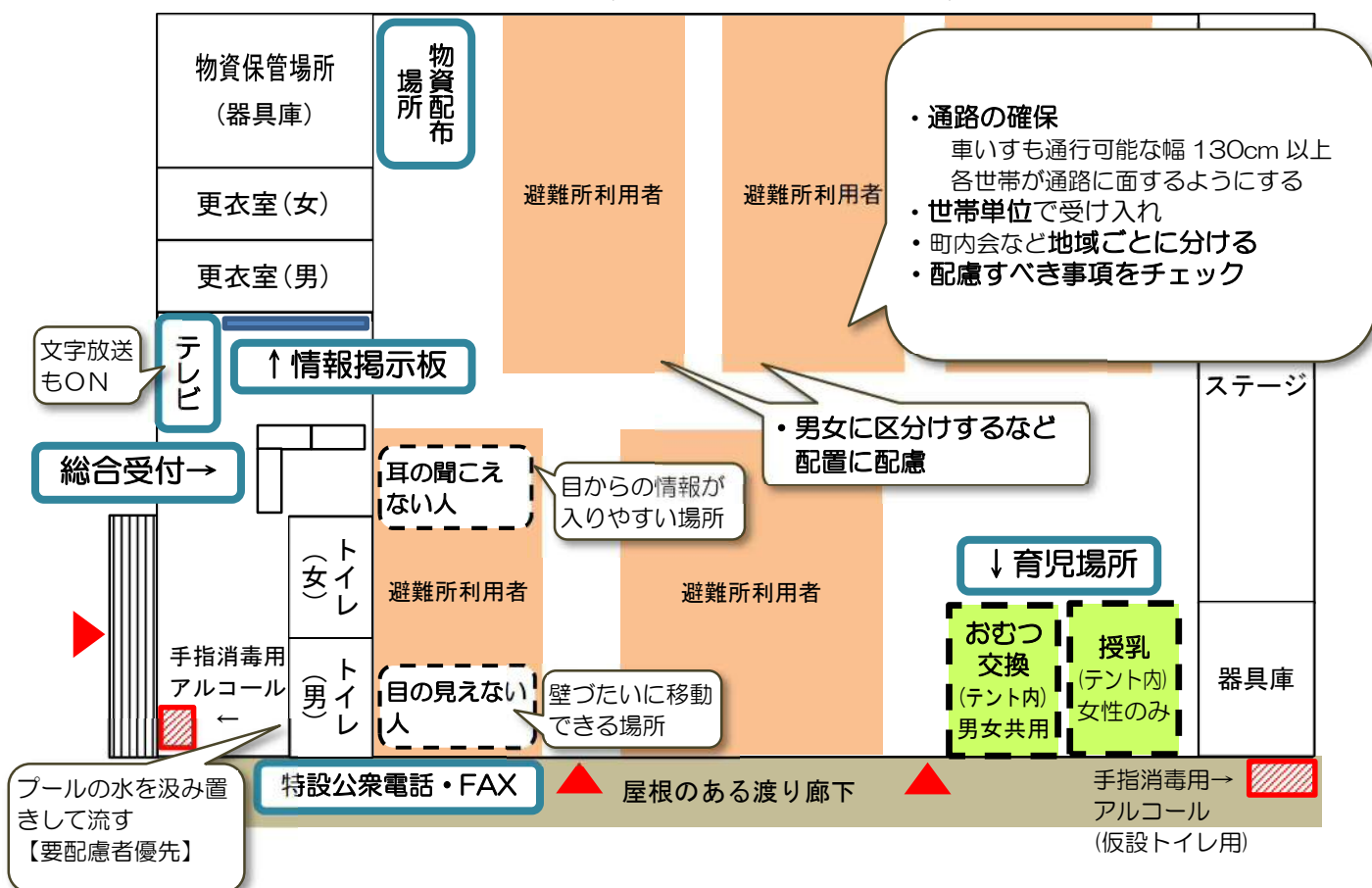
レイアウト例(学校などの場合)

教室を利用する場合は必ず施設管理者と協議してください。

● 全体図



・避難所利用者が生活する場所（屋内運動場・武道場）



東日本大震災で避難所となった宮城県多賀城市の総合体育館の例 (撮影:被災地支援で派遣された愛知県職員)



居住場所(体育館)

↑ 体育館を被災者の生活場所として使用。
プライバシーに配慮し、腰までの高さの段ボールで仕切りが設けられた。立ち上がると、内部を見渡すことができる。



総合受付(正面入口付近)

↑ 正面入口付近に設けられた総合受付。
本日の予定やイベントなどの情報が掲示されているほか、簡易郵便箱も設置されている。



医療室

↑ 総合受付の隣に設けられた医療室。
室内はテントで仕切られている。



キッズスペース(体育館ロビー)

↑ 体育館のロビーに設けられたキッズスペース。



炊き出し場所(屋外)

↑ 炊き出しは屋外のテント内で行われた。



洗濯場(屋外)

↑ 屋外の軒下に設置された洗濯機と乾燥機。
「ペットの衣類を入れないで」など、使用時の注意が書かれている。

簡易備蓄倉庫内に印刷した紙が保管されていますので、実際の様式を使用してください。

(様式 39)

避難所入所者票

【避難する所： 】 (整理番号)

入所年月日時		年 月 日 ()		時 分	
現住所		一宮市			
(ふりがな) 氏 名	生年月日 (年齢)	男女別	世帯主との 続 柄	職 業 在 学 校 名 学 年	摘 要
1 ()	()				1. よい 2. 悪い (⇒裏面にも記入してください)
2 ()	()				1. よい 2. 悪い (⇒裏面にも記入してください)
3 ()	()				1. よい 2. 悪い (⇒裏面にも記入してください)
4 ()	()				1. よい 2. 悪い (⇒裏面にも記入してください)
5 ()	()				1. よい 2. 悪い (⇒裏面にも記入してください)
入所当時の人員		計 名		備考	

〔自宅の被災状況〕

〔自宅周辺の状況 (取り残された人がいないか) 〕

<避難所の処理欄>

食事は？＝自宅済み、持参、もっていない。	安否確認の対応＝ 公 開 ・ 非公開
----------------------	--------------------

避難所入所者があった場合、ただちにこの用紙を風水害→保険年金課 (FAX73-9133) (内線1460、1461、1463)に、FAXしてください。地震→地区連絡所に電話。退所の場合も、ただちに連絡をください。

退所年月日時	年 月 日 ()	時 分
--------	-----------	-----

<保険年金課の処理欄>

受付番号	本部へのFAX時間	一覧表に記入	本部へ、退所FAX時間
	:		:

参考＝災害対策本部＝72-1330 (内線2700～2715)、FAX＝73-9212

<災害対策本部の処理欄>

入所処理			退所処理
------	--	--	------

参考＝風水害→保険年金課 (内線1460、1461、1463) (FAX73-9133)、保育課FAX73-9123

避難所入所者票（裏面）

世帯健康調査票

（この調査票は、健康状態が悪い方がいる場合に使用してください。）

*表面のお名前の番号に合わせて、記入してください。

書ききれない場合は、余白を利用してください。

No.	現在の症状 (熱・怪我・痛み等)	持病・通院中の病気 及び服薬の有無	薬の持参	あてはまるところに ○を付けてください
1		病名 服薬 有 無	有・無	乳児・幼児・妊婦・産婦・介護保険 その他 ()
2		病名 服薬 有 無	有・無	乳児・幼児・妊婦・産婦・介護保険 その他 ()
3		病名 服薬 有 無	有・無	乳児・幼児・妊婦・産婦・介護保険 その他 ()
4		病名 服薬 有 無	有・無	乳児・幼児・妊婦・産婦・介護保険 その他 ()
5		病名 服薬 有 無	有・無	乳児・幼児・妊婦・産婦・介護保険 その他 ()

簡易備蓄倉庫内に印刷した紙が保管されていますので、実際の様式を使用してください。

避難所ペット登録台帳

避難所名 _____

	飼育者	入所日	退所日	種類	性別	体格	毛色	ペット名	ワクチン 接種歴
	氏名 住所 電話			犬 猫	オス 未去勢 去勢済 メス 未避妊 避妊済				狂犬病 混合ワクチン (年接種) ノミダニ予防
	氏名 住所 電話			犬 猫	オス 未去勢 去勢済 メス 未避妊 避妊済				狂犬病 混合ワクチン (年接種) ノミダニ予防
	氏名 住所 電話			犬 猫	オス 未去勢 去勢済 メス 未避妊 避妊済				狂犬病 混合ワクチン (年接種) ノミダニ予防
	氏名 住所 電話			犬 猫	オス 未去勢 去勢済 メス 未避妊 避妊済				狂犬病 混合ワクチン (年接種) ノミダニ予防
	氏名 住所 電話			犬 猫	オス 未去勢 去勢済 メス 未避妊 避妊済				狂犬病 混合ワクチン (年接種) ノミダニ予防

車中泊避難の8カ条

車中泊避難には、様々なリスクがあります。車中で生活している方は、できるだけ避難所などに移りましょう。やむを得ず車中泊をされる場合は、以下8つの点に注意しましょう。

一. 名簿に登録すること

物資等の支援を受けるため、避難所の名簿に記載をしましょう。また、車中泊避難スペースから退所するときも、その旨、名簿に記載しましょう。



二. エコノミークラス症候群に注意

ときどき車外に出て歩いたり、体操をしたり、身体を動かしましょう。また、適度に水分をとりましょう。



三. 一酸化炭素中毒に注意

一酸化炭素中毒防止のため、一晩中のアイドリングは避け、他の車の排気ガスを取り込まないように距離を取って駐車しましょう。こまめに空気の入れ替えをしましょう。

四. 近くのお店やガソリンスタンドの場所を把握すること

店舗の販売営業が再開したとき、必要なものを買に行くことができます。また、災害時はガソリン不足が発生することがあります。『半分以下になったら給油する』習慣をつけておきましょう。



五. 座席がフルフラット（水平）になるか確認すること

足を伸ばして水平に寝られる環境を作りましょう。座席がフルフラットにならないときは、クッションやタオルを使って、段差やすき間を埋めましょう。

六. 安全な場所に駐車すること

傾斜地に駐車してはいけません。やむを得ず駐車する場合は、タイヤに輪止めをし、サイドブレーキをかけましょう。

七. 人気のない場所での駐車は避けること

人気のない場所では、車上荒らしやいたずらにあう可能性があります。防犯対策として鍵をかけて、窓に段ボールを貼り付けるなど、中が見えないようにしておきましょう。



八. 車中泊避難のマナーを守ること

過去の災害で、車中泊の車が押し寄せた場所では、騒音トラブルやペットボトルで場所取りを行うなどのマナー違反がありました。周りの人と協力しながら、生活ルールを定めるなど、助け合う気持ちを持ちましょう。

健康に関するご相談など、巡回の保健師等に気軽にご相談ください。